

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【公開番号】特開2016-167045(P2016-167045A)

【公開日】平成28年9月15日(2016.9.15)

【年通号数】公開・登録公報2016-055

【出願番号】特願2015-192556(P2015-192556)

【国際特許分類】

G 0 9 F	9/30	(2006.01)
G 0 9 F	9/00	(2006.01)
H 0 1 L	51/50	(2006.01)
H 0 5 B	33/14	(2006.01)
H 0 5 B	33/06	(2006.01)
H 0 5 B	33/26	(2006.01)
G 0 9 F	9/40	(2006.01)

【F I】

G 0 9 F	9/30	3 0 8 Z
G 0 9 F	9/30	3 6 5
G 0 9 F	9/00	3 1 2
G 0 9 F	9/00	3 5 1
H 0 5 B	33/14	A
H 0 5 B	33/14	Z
H 0 5 B	33/06	
H 0 5 B	33/26	Z
G 0 9 F	9/40	3 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月28日(2018.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示パネルと、板と、ステージと、駆動回路と、調整手段と、を各2つ備え、かつフレームを備える表示装置であって、

前記調整手段は、前記ステージの位置と角度を調整する機能を有し、かつ前記フレームに固定され、

前記駆動回路は、前記表示パネルを駆動する信号を出力する機能を有し、

前記ステージは、前記調整手段に固定され、かつ前記駆動回路および前記板を配置する領域を備え、

前記板は、第1の面に前記ステージと接続する機構を備え、かつ前記板の一側面に凸部曲面を備え、

前記表示パネルは、表示部と、動作回路部と、端子と、外部電極と、透明部と、第1の部分とを備え、かつ可撓性を有し、

前記表示部は、画像を表示する機能を有し、

前記動作回路部は、前記表示部へ信号を出力する機能を有する回路および前記回路と前記端子とを電気的に接続する配線を備え、かつ前記表示部に隣接する領域に位置し、

前記端子は、前記外部電極と電気的に接続され、

前記外部電極は、前記駆動回路から出力された信号を前記動作回路部に伝達する機能を有し、

前記透明部は、可視光を透過する領域を含み、かつ前記動作回路部と重ならずかつ前記表示部の1辺と隣接する領域に位置し、

前記第1の部分は、前記表示パネルにおける前記端子と前記表示部との間の領域を含み、

前記表示パネルは、前記表示部が画像を表示する面と対向する面と、前記板の前記第1の面と対向する第2の面とが、前記透明部と前記表示部の一部が前記板から迫り出すように固定され、かつ前記第1の部分が前記凸部曲面に沿うように配置され、

2つの前記表示パネルの、一方の前記表示部と、他方の前記透明部とが重なる、  
表示装置。

#### 【請求項2】

請求項1に記載の表示装置であって、

映像信号分割器と、映像出力手段を備え、

前記映像出力手段は、映像信号または画像信号を前記映像信号分割器に出力する機能を有し、

前記映像信号分割器は、入力された映像信号または画像信号を複数の信号に分割して前記駆動回路に出力する機能を有する、  
表示装置。

#### 【請求項3】

請求項1または2に記載の表示装置であって、

前記透明部は、前記動作回路部と重ならずかつ前記表示部の2辺と隣接する領域に位置し、

2つの前記表示パネルの、一方の前記第1の部分と、他方の前記第1の部分とが重なる、  
表示装置。

#### 【請求項4】

請求項1乃至3のいずれか一項に記載の表示装置であって、

前記表示部は、複数の画素を備え、

前記複数の画素は、発光素子とトランジスタを備え、

前記発光素子は、下部電極と、上部電極と、前記下部電極および前記上部電極に挟持されたE L層を備える、  
表示装置。

#### 【請求項5】

請求項4に記載の表示装置であって、

前記表示部は、補助電極を備え、

前記補助電極は、隣接する複数の前記下部電極間ににおいて前記上部電極と接触する、  
表示装置。